

## 石川県原子力環境安全管理協議会議事録

1. 日 時：平成20年5月8日（木） 13時30分～15時10分

2. 場 所：石川県庁11階1109会議室

3. 出席者：21名（名称略）、事務局、説明者他

### 4. 議事概要

(1) 志賀原子力発電所2号機 気体廃棄物処理系水素濃度の上昇に伴う手動停止について、北陸電力から原因と対策が、保安院から見解等について説明があった。

(委員) どうして白金触媒の劣化が早く進んでしまったのか。

(電力) 空気中の $\text{SO}_2$ が触媒により $\text{SO}_3$ となり、そこに水分が加わって硫酸が生成され、その硫酸が触媒を劣化させたと推定。他の発電所では、触媒について、同様の保管をしていた例がない。

(委員) 北陸電力の触媒の劣化については起こりうる。 $\text{SO}_2$ については、海水塩由来ではなく、空気由来のもの。再発防止対策は、非常に有効な方法である。

(保安院) 発電所周辺の $\text{SO}_2$ 濃度が異常であったのではなく、微量であっても今回の事象は起こりうるものである。

(保安院) 補足説明として、警報は2%で設定されているが、警報が鳴ったからといって直ちに問題となるものではなく、運転員にこういう状況の発生を知らせるものである。今回の水素濃度については、高くなっても、発電所を自動的に止めるという設定はなく、原子炉を守るという安全の観点からは直接関係するものではない。警報を出しながら、運転を継続することもできたが、運転を停止し分解点検することにしたことについては、北陸電力は適切な対応を取ったと考える。

(委員) 運転を停止し、原因究明を行うこととしたのは、安全上適切であった。

(2) 志賀原子力発電所 配管設計の応力解析における不備について、北陸電力から原因及び対策について、保安院から見解等について説明があった。

(委員) プログラムのチェックについて、自分で確認するのは難しい。別の人が確認しないとなかなか難しい。

(保安院) 安全上重要な機器については、JNESでクロスチェックをやっている。今後、網羅的に確認できるような方法を取っていった

い。

(委員) クロスチェックでは違うプログラムを用いて計算結果に大きな違いがないことの確認を行っている。今回の場合は、全く同じプログラムで計算をしないと見つからないと思う。今までそういうことはやっていたのか。今後どうするのか。

(保安院) 今回の場合は、配管自重が非常に重い配管であったことから、クロスチェック結果に違いが見られ、プログラムの誤りに気づいた。今後、工夫していきたい。

(3) 志賀原子力発電所 1 号機 残留熱除去系配管からの水漏れについて、北陸電力から原因及び対策について説明があった。

(保安院) 今回の漏洩は国への報告対象事象ではない。本事象については速やかに連絡を受け、保安検査官事務所で現場確認を実施し、適切な対応がなされていることを確認した。

(委員) 漏洩水に含まれていた放射性核種は何か。

(電力) ほぼ全部がコバルト 60。

(委員) 濃度が  $1.6 \text{ Bq/cc}$  であり、毎日経口摂取しても良いレベル ( $0.2 \text{ Bq/cc}$ ) の 8 倍程度である。

(4) 全体を通して、北陸電力及び保安院の説明と対応について、以下の意見をいただき、「異論がない」ということで、とりまとめた。

(委員) 今回の事案は非常に専門性が高い。地元の説明する際には、十分わかりやすい説明をお願いする。

(委員) 志賀町でも北陸電力、保安院から説明してもらった。原因究明、再発防止対策については、専門的であり、難しいところもあったが、異論はないということで、理解していただいた。

－ 以 上 －